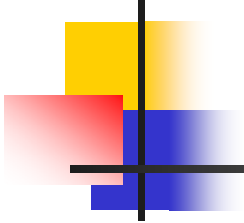


平成18年度 研究開発評価シンポジウム

研究開発マネジメントに活かす評価へ

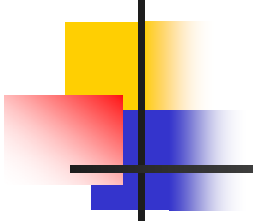
平成19年2月27日

文部科学省 科学技術・学術政策局
評価推進室長 後藤 裕



目次

- 1．評価システム改革と取り組み
- 2．研究開発評価の意義と取り組み
- 3．研究開発評価シンポジウムの主旨・テーマ
- 4．事例紹介機関における評価の特徴と着目点



1-1 評価システム改革の方向と 評価システムの運営について

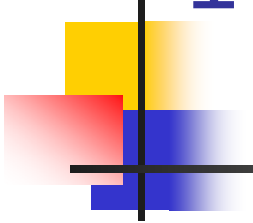
「第3期科学技術基本計画(18.3.28)」より抜粋

- 活用され変革を促す評価となるために、評価が戦略的な意思決定を助ける重要な手段であることを認識し、誰がどのように評価結果を活用するかをあらかじめ明確にした上で、評価目的を明確かつ具体的に設定すること等に努める。
- 評価の不必要な重複を避け、評価の連続性と一貫性を保ち、全体として効果的・効率的に評価システムを運営していく観点から、運営責任者を定め、評価の相互連携・活用や評価のための体制・基盤等の整備を行うことにより、評価システムの改善を図る。その際、評価のための予算の確保、評価人材の養成・確保、データベースの構築・管理等を進める。

1-2 評価システム改革への着目点(例)

「総合科学技術会議評価専門調査会(18.12.20)」より抜粋

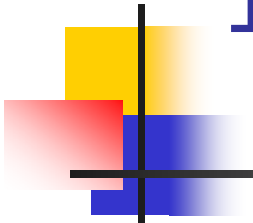
- 評価の効率化
 - ・研究者/マネジメント者等の評価作業の効率化・軽減
 - ・評価のための体制の現状と改革の方向
- 評価の活用
 - ・研究者/マネジメント者等による評価結果の活用の促進
 - ・研究の持続的発展への評価の活用
- 評価の質の向上
 - ・評価手法の高度化、評価基準の明確化、評価の公正/公平化
- 評価人材の養成・確保
 - ・質の高い評価者の養成/確保
 - ・若手の評価者の育成/活用



1-3 評価システム構築の必要性について

「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針(17.9)」より抜粋

- 評価は戦略的な意思決定を助ける重要な手段で評価自体が目的ではない。
- 研究開発を企画立案し、実施し、評価し、その評価結果を次の企画立案等に活かす循環課程(マネジメント・サイクル)を確立する。
- 評価の階層構造(研究開発施策の評価、研究開発課題の評価、機関の評価、研究者業績の評価)を考慮し、評価相互の有機的な連携・活用を、各機関や研究開発の特性に応じて、各階層で進める。



1-4 評価システム改革と 研究開発評価指針の方向性

評価システム改革の方向性

- 創造への挑戦を励まし成果を問う評価
- 世界水準の信頼できる評価
- 活用され変革を促す評価

研究開発評価指針の方向性

- 創造への挑戦を励まし、優れた研究開発を見出し、伸ばし育てる評価
- 評価資源の確保や評価支援体制の強化
- 効果的・効率的な評価システムへの改革

1-5 評価システム改革への一方策

- 評価人材の養成・確保 -

政策評価相互研修

＜年数回定期的に実施＞

- ・研究開発や政策の評価等の概念、枠組み、手法や課題等を教示する。
- ・海外から講師を招聘して評価を巡るフロンティアな課題の議論を深める。

研究開発評価ワークショップ

＜今年度第1回試行＞

- ・ケーススタディーを踏まえグループ討議等による参加型研修の実施。
- ・情報交換やスキルアップを目指し、評価関係人材間の交流推進。

評価人材
の
高度化推進

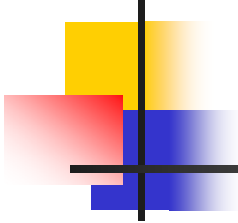
国際動向を
踏まえた評価

評価人材間の
連携強化

評価システム改革に向けて

- ＜評価人材ネットワークの構築＞
- ・評価データの共有等による国際水準の信頼できる評価へ
 - ・政策目標を踏まえた評価の推進

OJT、事例等
による
評価能力向上



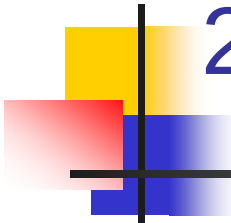
2-1 研究開発評価の意義・目的

- 評価は、貴重な財源をもとに行われる研究開発の質を高め、その成果を国民に還元していく上で重要な役割を担うものである。
- 評価により、
 - ・新しい学問や研究の領域を拓く研究開発
 - ・国際的に高い水準にある研究開発
 - ・社会・経済の発展に貢献できる研究開発等の優れた研究開発を効果的・効率的に推進することが期待できる。



2-2 評価により実現を期待するもの

- 創造へ挑戦する研究者を励まし、優れた研究開発を積極的に見出し、伸ばし、育てること。
- 研究者の創造性が発揮されるような、柔軟かつ競争的で開かれた研究開発環境を創出すること。
- 研究開発施策等の実施の可否を、社会への影響にも配慮した幅広い視点から適切に判断するとともに、より良い施策等の形成に資すること。
- 評価結果を積極的に公表し、研究開発活動の透明性を向上させることにより、研究開発に国費を投入していくことに関し説明する責任を果たし、広く国民の理解と支持を求めること。
- 評価結果を適切に反映することにより、重点的・効率的な予算、人材等の資源配分等を実現し、限られた資源の有効活用を図ること。また、既存活動の見直しにより新たな研究開発への取り組みの拡大を図ること。



2-3 研究開発評価推進の取り組み・役割

研究開発機関等

評価システムの適切な運用と確保のために、評価者・被評価者からの意見聴取、評価の検証等により、評価の質の向上や評価システムの改善に努める。

研究開発評価の実情把握のフォローアップ等を行い、
必要に応じて指針の見直しを行う。

研究開発制度・研究開発を行う機関等の所管部局

所管する制度・機関の評価に関し、評価方法等を点検し、評価の質を高め、適切な評価が効果的・効率的に行なわれていくよう、評価の在り方の改善に努める。
その際、所管機関に対し必要に応じて適切な助言を行う。

評価結果
の
情報共有

評価推進部局

データベースの構築等を図るとともに、効果的・効率的な評価システムを構築するため、評価者や評価業務に携わる者の養成・確保に係る方策を講じる。

3-1 研究開発評価推進検討会について

(科学技術・学術政策局長決定(18.8.2))

設置の主旨と目的

第3期科学技術基本計画で、研究開発の効果的・効率的推進や国民への成果還元が求められ、研究開発評価の水準高度化や評価システムの不断の改革が必要。当室で実施する様々な施策や事業を、より効果的かつ体系的に企画・実施することを目的として、検討会を設置・開催して指導・助言及び支援を得ることとする。

検討事項

- (1) 研究開発評価を推進する施策に関する事
- (2) 研究開発評価の研修やシンポジウムに関する事
- (3) 研究開発評価の情報収集や現地調査に関する事
- (4) その他

研究開発評価推進検討会委員名簿

氏 名	職 名
伊地知 寛 博	一橋大学イノベーション研究センター 助教授
内 田 理 之	理化学研究所筑波研究所 安全管理室 調査役 (前職:経営企画部 評価推進課長)
岡 村 浩 一	科学技術振興機構 研究開発戦略センター アソシエイトフェロー
小 湊 卓 夫	九州大学 大学評価情報室 助教授
小 林 信 一	筑波大学大学院 ビジネス科学研究科 教授
佐 藤 雅 裕	科学技術振興機構 社会技術研究開発センター運営室 調査役 (前職:研究推進部 研究第一課長)
薦 田 敏 行	茨城大学 評価室 助手
○ 鈴 木 潤	芝浦工業大学大学院 工学マネジメント研究科 教授
富 澤 宏 之	科学技術政策研究所 科学技術基盤調査研究室長
永 田 潤 子	大阪市立大学大学院 創造都市研究科 助教授
松 下 明 行	物質・材料研究機構 総合戦略室 評価チーム長

(以上11名、五十音順、敬称略) は座長、○は座長代理を表す。

3-2 研究開発シンポジウムの主旨・テーマ

平成17年度までの現地調査を通じて
明らかになったこと

“評価の定着に伴い、新たな問題が発生”

- ・評価の形式化
- ・複数の評価実施による評価項目の重複
- ・評価疲れ、評価の徒労感

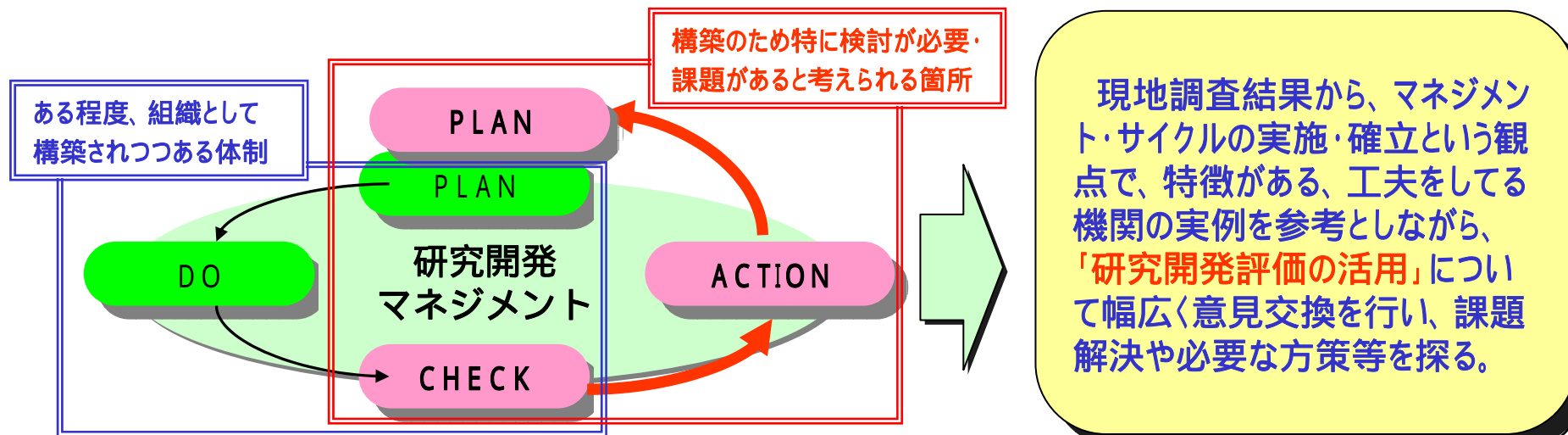
分析結果

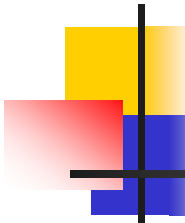
平成18年度の現地調査から
見えてきた論点・テーマ

“何を評価し、どのように活用するか”

= 評価の目的・役割の明確化と
評価結果の適切な活用が必要

「評価の実施」から「研究開発マネジメントに活かす評価」へ





3-3 研究開発評価活動に関する現地調査項目

1. 研究開発評価活動に関する意見交換

各機関の組織・研究開発活動等について説明及び意見交換

2. 事前に送付した「研究開発評価活動に関するアンケート」での意見交換

1) 研究開発の企画立案(PLAN)への評価の活用について

- (1) 評価の推進体制について
- (2) 代表的な又は特徴的な研究開発等事例に対する評価について
- (3) 評価結果の取り扱いについて

2) 評価により研究開発の進展に大きな影響があった事例について

- (1) 評価によって研究開発が効果的に実施できた事例や改善・効率化した事例について
- (2) 評価を十分に活かせなかった事例について
- (3) その他

3) 評価システム改革のための方策について

- (1) 評価システム改革のため貴機関で実施している方策について
- (2) 評価システム改革のため必要と思われる方策について

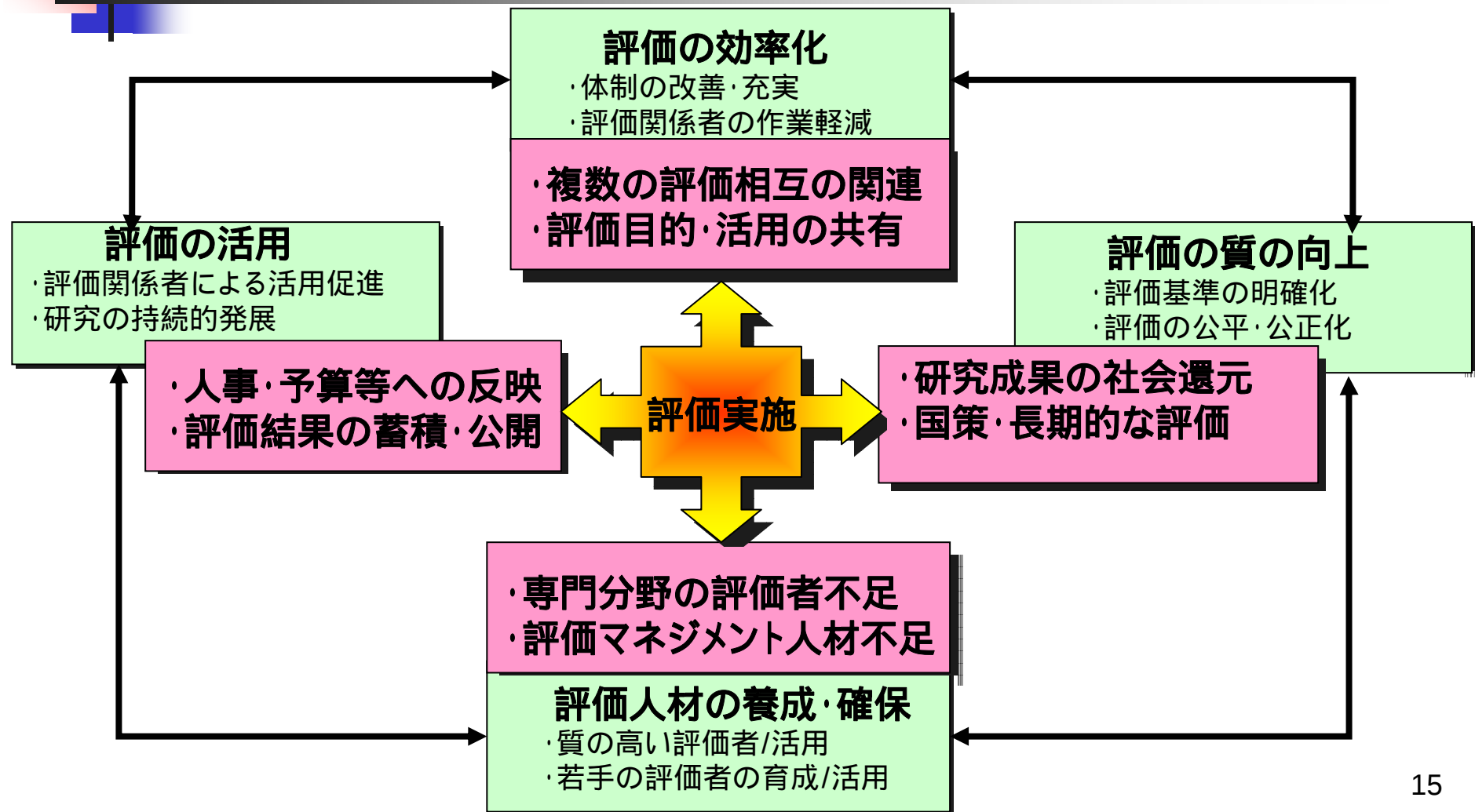
4) その他、研究開発評価について、特に気になる点や問題と考えていること

3-4 平成18年度 現地調査機関一覧

(赤字は実例紹介機関)

独立行政法人	1. 物質・材料研究機構 2. 放射線医学総合研究所 3. 防災科学技術研究所 4. 宇宙航空研究開発機構 5. 日本学術振興会 6. 科学技術振興機構 7. 理化学研究所 8. 海洋研究開発機構 9. 日本原子力研究開発機構
国立大学法人	1. 千葉大学 真菌医学研究センター 2. 名古屋大学 エコトピア科学研究所 3. 徳島大学 分子酵素学研究センター 4. 長崎大学 熱帯医学研究所
大学共同利用機関法人	1. 自然科学研究機構 国立天文台 2. 自然科学研究機構 核融合科学研究所 3. 自然科学研究機構 基礎生物科学研究所 4. 自然科学研究機構 生理学研究所 5. 自然科学研究機構 分子科学研究所 6. 高エネルギー加速器研究機構

4-1 「評価システムの改革」()と 「マネジメント・サイクルでの課題等」()



4-2 実例紹介機関における 研究開発評価の特徴と着目点

区 分	機 関 名	研究開発評価活動・体制等の特徴	着目点での整理
独立行政 法人	物質・材料 研究機構	・学問的視点、産業界の視点、国際的視点といった3つの視点で評価を実施。 ・研究開発課題において事前、事後の段階に応じた評価の実施に努めている。 ・研究特性に応じてアウトプットとアウトカムなどの検討を行い、評価結果を反映させて、評価資源の再配分に努めている。	評価の 効率化 評価の 活用
	放射線医学 総合研究所	・評価疲れとなる原因を明らかにして効率的な評価ができる体制に見直している。 ・研究開発活動に関連する業務運営についても系統的な評価を行なうよう関連づけている。 ・適正な評価結果を受けて、評価資源の適切な配分、評価結果の公表に努めている。	評価の 効率化 評価の 活用
大学法人	名古屋大学 エコトピア 科学研究所	・外国人研究者を含む外部評価結果を受けて、シナリオプランニングを取り入れた研究戦略を策定。 ・自己評価や外部評価を研究所のミッションと目標に沿ったものであるかという観点で活用しようと努めている。	評価の 質の向上 評価の 活用
大学共同 利用機関 法人	自然科学研 究機構 分子科学研 究所	・評価は研究者の成果向上に使うという方針を明確化。 ・運営会議などを通じて所長が意見を集約し、組織及び人事に関するマネジメントを実施。 ・評価のフィードバックを工夫（研究所リポートを研究方向の検討に、成果発表会を共同研究促進に等）	評価の 質の向上 評価の 活用